

平成22年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7879）

2目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
EVタウン推進事業	17,706	27,500	45,206			<繰入金> 30,472	△2,972	
トータルコスト	18,513	28,307	46,820	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	市町村に対する補助金限度額の引上げ				
工程表の政策目標（指標）	一人ひとりの行動が地球環境に負荷を与えていることを理解し、地球温暖化の防止に取り組む。（二酸化炭素等温室効果ガスの削減：(H2)3,974千トンCO2 (H21)3,750千トンCO2 ⇒ (H22)3,667千トンCO2）							

説明

1 事業の目的・概要

電気自動車（以下「EV」）の普及を推進するため、EVの充電設備を整備する事業者に対して助成を行い、インフラ整備を進めているところであるが、設置者の負担を軽減し急速充電器の設置を促進するために市町村に対する県補助金の上限額を引き上げるとともに、県内をEVで安心して走行できるようにするため、急速充電器の設置箇所数も増やす。

【現状及び補助金上限額引き上げの必要性】

- (1) 現時点で設置が決まっているのは岩美町役場駐車場と三朝温泉（ブランナル三朝）の2箇所。  
（岩美町役場には7月30日設置済）
- (2) 設置が進まない背景には、例えば観光地の駐車場など周辺に十分な電気のインフラが整備されていない場所に急速充電器を設置する場合、新たに受電設備を設ける必要があるなど、公共施設への設置に比べ設置工事費が増高することから、その負担軽減を図る必要がある。

2 事業内容

<県補助制度の内容>

設置主体	補助対象経費	補助率	補助上限額	予定箇所数
市町村	・急速充電器本体 (国庫補助金等の収入額を除く) ・設置工事費等	県 1/2	1,500千円 ↓ (今回引上げ) 3,000千円 (うち機器本体の上限額は500千円)	10箇所 ↓ 13箇所 (うち1箇所は県補助以外の財源を活用)
民間事業者	同上	県 1/2	1,500千円	2箇所

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 4月末に緊急プロジェクト「緑の分権改革PT（EVタウンPG）」を結成し、県内の全市町村、民間事業者を訪問し協力を要請。
- (2) 設置に前向きながら、コスト削減の努力を図ってもなお負担が過大であり、県の補助制度を拡充してほしいとの市町村からの要望を踏まえ、補助上限額を1,000千円から1,500千円に上げるとともに補助対象を充電器本体のみから設置工事費及び設置年度に限った電気料金（基本料金）の増額部分まで拡大（ただし補助率を2/3から1/2に見直し）。